

書類（2）

（仮称）青谷コース新設事業環境影響評価方法書についての意見の概要

意見書番号	意見の概要
1	工事車両の増加が予想されるので、通学児童の安全確保のため、道路において車道と歩道の区別をお願いする。
	森林公園内を通るので、街路灯の設置に配慮してほしい。自然環境とマッチした案内標識、街灯の設置を期待する。
2	県道269号について、浜北火葬場から紙板南線までの間、狭隘（きょうあい）箇所が多く、現状のままでは交通問題が発生する恐れが考えられるため、県・市・事業者と協議し、道路改良工事を確実に実行してもらいたい。
	工事中及び供用開始後ともに、振動・騒音・その他について、上乗せ規準を設定するぐらいの配慮をお願いし、地元住民に迷惑のかからないようにしてほしい。
	地元としては全面協力するので、地元と共に繁栄するよう物事を進めてほしい。よろしくお願いします。
3	事業者が移転するにあたり、自然環境、地域の人への環境に対し、これだけの事をしたと堂々と胸を張って言えるようにし、世界に対し哲学で最先端を行ってほしい。
	青谷にコースをつくるにあたり、空気が汚れて喘息を起こす敏感な子供のために何ができるか？汚した空気をどうするか？汚さないためにはどうするか？真剣に考えてほしい。小さな問題を無関心に見捨ててしまうことのないよう、万全を喫してほしい。
	動物・昆虫の食物がなくなるので、コースのまわりに食物、草、花を植えることを当然してほしい。
	CO ₂ 問題について、今後50年で海のサンゴが死にたえ、殻を持つ海中生物の殻はとけ、気温の上昇や、土壤水分量低下による作物の不生育などが起こる。事業者はこれらを助長しているので、精一杯対策に努めてほしい。
	環境対策について、しっかりしたことができないのであれば、私は建設反対である。事業者も、環境対策について強い姿勢で臨んでほしい。

意見書番号	意 見 の 概 要
4	<p>事業計画地は、天竜奥三河国定公園第三種特別地域に指定されているエリアであり、多くの野鳥などが生息している地域である。当エリアは既に浜松カントークラブが存在し、自然ふれあい施設区域を含め約3分の1が改変されてしまっており、今回の計画により2分の1以上が改変されることとなる。野生動植物の生息域に著しく影響を与えるものと危惧しており、動植物の調査にあたっては、野鳥の会などから確実に情報収集するのに加え、専門家による調査、分析と保全計画の策定をお願いする。</p>
	<p>猛禽類調査範囲について、周囲1.5kmとしているが、浜松市新清掃工場建設にあたっては周囲3kmを調査範囲としており、調査範囲の拡大が必要ではないかと考える。</p>
	<p>長石集落は、普段鳥の鳴りがよく聞こえる静かな地域である。また、盆地的地形から、音がこもりやすい地域であり、草刈機の音程度でも響き渡る傾向にある。土日を除く毎日、オートバイの騒音を受けなければならない。騒音に係る環境基準をクリアするという観点のみでなく、住民の意見を聴取し、必要な防音対策を講じていただきたい。</p>
	<p>事業実施が決定した場合、工事期間中の重機投入による騒音を始めとする対策等についても、住民の意見を反映させていただきたい。</p>
	<p>隣接するゴルフ場が営業され45年前後経過しているが、水質が悪いせいか20~30年経過しても奇形魚が大変多くみられる。地下水を使用している住民もいるため、事業用地内から環境基準に不適合な水が排水されないよう調整池出口での水質検査、魚類調査など定期的な経過観察をお願いしたい。</p>
5	<p>事業予定地に静岡県企業局の三方原用水があるが、その三方原用水から湧出する水（浜松カントリーと農道と用水が近接する箇所）を取水源として、長石川下流部の天竜区渡ヶ島坂ノ脇地区にある4戸が簡易水道管を引き、生活用水・飲料水として長年利用している。工事中の泥水や供用後の汚水の流入、昨年の広島豪雨のような土石流災害等により、老朽化した簡易水道管や取水施設の破損、通水不能など、事故等があった時の飲水が心配である。</p> <p>また、将来、簡易水道が使用できなくなった時、住居近くで井戸等を掘削し地下水を利用せざるを得ないが、当該事業の排水計画では長石川に排水することになっており、合併浄化槽によって水質浄化されるとはいえ、生活排水やガソリン、油の流出による地下水への影響も予想される。それにより飲水や生活用水として利用できなくなり、子孫にまで影響が出ること等、将来が大変不安である。</p> <p>そこで、浜松市水道部局と調整を図り、解決することを要望したい。阿多古川を渡った県道に上水道本管が敷設されているので、事業者が浜松市と調整して、簡易水道の代替施設として500m程度敷設するか、天竜厚生会から林道を経由して水道管を敷設する方法など、あらゆる検討を行い、我々住民の生活権もしくは水環境を脅かさないよう対策を要望する。</p>

意見書番号	意見の概要
6	<p>環境影響評価方法書 25 ページに「事業予定地の地下に三方原用水幹線用水路トンネル部が位置している。」と記載されている。</p> <p>工事及び供用にあたり、三方原用水の使用者として、以下を意見する。</p> <p>1 トンネル構造体への影響について 下記の影響を検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中、建設機械の稼働による振動 ・工事中、土地改変に伴い生ずる、トンネルへの荷重の増減 ・供用後、施設及び走行車両から発生する振動 <p>2 水質への影響について 下記の影響を検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中、土工事やコンクリート施工による、有害物質の地下水及び土壤への溶出 ・供用後、施設から発生する有害物質の地下水及び土壤への溶出
7	<p>和香樹保育園を利用する園児は、12～15 時頃、午睡をし、年齢によっては午前中に睡眠をとる園児もいる。保育園と長石紙板地区を結ぶ道路は、道路幅も狭く、軽乗用車が低速で通過しても、騒音・振動の影響が生じる状況である。また、保育園では園外に出かけることが多く、安全面の十分な配慮が必要である。</p> <p>長石地区は、地形の特性から音が響いてこもりやすく、当該事業の建設工事・運営等による騒音・大気汚染等が予想される。また、造成工事により、自身が所有する土地・建物に土砂崩れやゆがみ・傾き等の影響が予想される。</p> <p>野鳥の会会員からは、当該事業予定地及び浜松市新清掃工場建設予定地付近の山に、100 羽ほどのタカや、清流にのみ生息する野鳥がいると聞いた。</p> <p>よって、長石地区住民等の生活環境を守るため、事業者に下記の取り組みを強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和香樹保育園の園児や保護者・職員が安心して園生活を過ごせるよう、環境・安全を守るために必要な措置を、継続して図り、講じること。 ・長石地区住民等の安全で健康的な生活を守るため、騒音・振動・水質や大気等の環境保全対策に必要な措置を継続的に講じ、調査内容を定期的に公開すること。 ・テストコース建設工事及び運営に関して、長石地区の住民等が改善等を申し入れた場合、その都度、速やかに必要な措置を講じること。 ・テストコース関連工事により自身が所有する土地や建物に影響があった場合、事業者が速やかに原状回復・改善等、必要な措置を講じること。 ・生育・生息する動植物について、専門家や野鳥の会による実地調査や、分析・保護・環境保全措置を講じること。

意見書番号	意 見 の 概 要
8	<p>・飲料水について 私の家は 60 年前に井戸を掘り、地下水を飲用しているので、汚染が無いようお願いしたい。また、井戸水の検査をお願いしたい。</p>
9	<p>・環境と防音対策について 当集落は、朝夕に鳥の囀り（さえずり）が聞こえる静かな集落なので、防音対策を十分に講じてほしい。また、工事車両が住民の生活に支障を及ぼさないよう、十分な考慮をお願いする。</p> <p>テストコース実施予定区域の近くにクマタカが生息しており、3、4羽の家族が営巣（4月中旬）しているようである。クマタカは絶滅が心配される希少猛きん類に属すると思われ、造成工事や施設の稼働によってクマタカの生息に影響があるのではないかと危惧している。</p> <p>クマタカの生息を無視して事業を進めることは許されないとと思うので、検討をお願いしたい。</p>

以下余白